

# ひとみ

発行  
相生市教育委員会  
(人権教育推進室)  
電話 23-7145  
令和4年5月号  
(第53号)

## 個人情報と人権について



平成15年に「個人情報の保護に関する法律」が制定され、行政や企業に対して個人情報の適正な取扱いが義務づけられました。しかし、企業等が保有する個人情報の流出、個人情報の不正取得、インターネット上での個人情報に関する人権侵害などの事件・事故が相次ぎ発生しています。個人情報について、行政や企業の取組も重要ですが、安全安心な生活を守るために、私たち一人一人ができることについて考えてみませんか。


### ■ 戸籍謄本等の不正取得について

新聞やテレビでも報道がありましたが、昨年8月、宇都宮市の行政書士が探偵業者の依頼を受け、兵庫県内の自治体から戸籍謄本を不正に取得し、兵庫県警察に逮捕される事案が発生しました。このような事案は、住民に関する情報の適正かつ安全な管理の視点だけでなく、流出した個人情報が不適切な身元調査に悪用されるなど人権侵害につながる重大な問題であり、不正取得防止に向けた取組の充実が求められています。

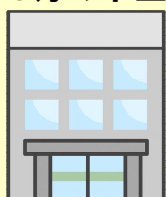
#### 【戸籍謄本や住民票等の取得の手続き】

第三者が戸籍謄本などを取得するには、委任状が必要となります。ただ、八士業（弁護士、弁理士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、海事代理士）と呼ばれる職種は職務上請求書を使えば本人の同意なしに取得することができます。これは、戸籍法などに基づく仕組みで、例えば行政書士の場合、自動車の名義変更代行や遺産相続の相続人調査などの理由で取得が行われます。

#### 【不正取得の目的】

住民票の写しや戸籍謄本などの不正請求	取得目的	利用目的
		記載されている情報が目的
	住民票の写しや戸籍謄本そのものが目的	本人と偽って、種々の登録や申請をする

#### 【昨年8月の不正取得事例の流れ】

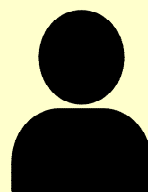


探偵業者

① 戸籍謄本を依頼

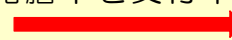


④ 戸籍謄本

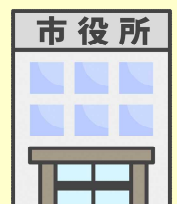
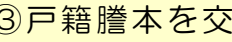


宇都宮市の行政書士

② 職務上請求書で戸籍謄本を交付申請



③ 戸籍謄本を交付



兵庫県の自治体

## ■ 本人通知制度について

不正取得防止に有効な手段と考えられるものに「事前登録型本人通知制度」があります。この制度は、住民票や戸籍謄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録している人に対して、証明書を交付した事実を郵送により通知する制度です。前頁の【不正取得の流れ】では、「③戸籍謄本を交付」の後に、市役所から登録者に通知が届けられるものです。

### 本人通知制度の登録について

- ・ 事前登録できる人  
相生市に住民票または戸籍がある人
- ・ 登録に必要なもの  
登録者の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・ 本人通知の内容
  - ① 交付年月日
  - ② 交付証明書の種別
  - ③ 交付通数
  - ④ 交付請求書の種別《本人の代理請求、第三者請求（個人・法人・八士業）》
- ・ 申請場所  
相生市役所市民課市民係 ☎ 23-7129

Q1  
登録料は必要なのかな？

Q2  
市民課の窓口に行けないときは、どうしたらいいのかな？

Q3  
登録期間に期限はあるのかな？

Q4  
登録の内容変更や中止はできるのかな？



Q5  
どんな交付請求をされたのか、詳しく知る方法はあるのかな？

A1  
無料です。

A2  
郵送により登録手続きをすることができます。

A3  
令和2年4月1日より無期限です。

A4  
申請書等を市民課窓口に提出することで、変更や中止ができます。

A5  
相生市個人情報保護条例の規定に基づき開示請求ができます。ただし、交付請求者の氏名・住所等については個人情報保護条例の規定により開示できません。



不正取得の背景には、結婚や就職の際の身元調査を依頼する人、高齢者世帯への詐欺やストーカー行為などに悪用しようとする人、たとえ不正であっても営利目的を優先する誤った考え方の人などの存在があります。不正取得が表面化した場合、依頼によって役所で個人情報を取得した人のみが報道されますが、依頼をする側の問題も考える必要があります。個人情報の流出は著しい人権侵害につながります。自分の権利の行使や欲求の実現のために、相手の人権が侵害されていないか常に考えることが大切です。

## ■ インターネットと個人情報について

情報化社会の進展によりスマートフォンやパソコンは、身近な情報機器として広く普及しています。これらの機器はインターネットを通じて多くの人とつながる、情報収集ができるといった便利な部分がある反面、本人の意思とは別に個人の情報が狙われる、安易な投稿が原因でトラブルになるなど危険な部分もあります。以下は、トラブルの事例についての紹介になります。

<p>アプリの登録のときに入力した個人情報（氏名、年齢、アドレス、趣味など）が二次利用され、広告メールが続々と届く。</p> <p>えーっと、名前、趣味は…</p> <p>どうして私のことを知ってるの？</p>	<p>投稿した写真の地図情報と写真の背景から自宅が突き止められ、ストーカーにつきまといられる。</p> <p>写真を投稿してから、後ろに変な気配が…</p>
<p>パスワード不要の無料 Wi-Fi を利用したことから、通信内容（メール内容、ID・パスワードなど）を盗み見られる。</p> <p>無料 Wi-Fi 見つけたぞ！！</p>	<p>企業をかたった呼びかけに、パスワードやクレジットカード情報を入力したことから、カードを不正に利用される。</p> <p>安全のため、情報を入力し再設定をお願いします。〇〇サポートセンター</p> <p>えっ、勝手にカードが利用されてる！</p>

総務省「インターネットトラブル事例集」より

上記のようなトラブルが社会で起きていることは十分に理解していても、つい自分の身には起こらないだろうと楽観的に思いがちです。起こりうる危険から目を背けるのではなくしっかりと向き合うことで、自分や周りの大切な人の情報や安全を守っていききたいですね。





## 北朝鮮による日本人拉致問題について

1970年代から1980年代にかけて、多くの日本人が不自然な形で行方不明になりました。日本当局による捜査や亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件の多くは、北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになりました。平成3年以来、政府は機会あるごとに北朝鮮に対して拉致問題を提起しましたが、北朝鮮側は頑なに否定し続けました。しかし、平成14年9月の第1回日朝首脳会談において、ようやく拉致を認め、謝罪し、再発防止を約束しました。そして、同年10月には、5人の拉致被害者が24年ぶりに帰国しました。



しかし、残りの安否不明の方々については、平成16年の第2回日朝首脳会議において、北朝鮮側から直ちに真相究明のための徹底した調査を再開する旨の明言があったにもかかわらず、未だに納得のいく説明がなされていません。残された被害者の方たちは、今もなお全ての自由を奪われ、長きにわたり北朝鮮で囚われたままの状態、現在も救出を待たれている現状があります。人間の尊厳を傷つける重大な人権侵害である拉致問題について、一度考えてみませんか。

### Q1 なぜ北朝鮮は、日本人を拉致したのですか？

拉致に関する真相は明らかにされていませんが、北朝鮮が拉致という国家的犯罪行為を行った背景には、工作員による日本人への身分の偽装、工作員を日本人に仕立てるための教育係としての利用といった理由があったとみられています。

### Q2 北朝鮮は拉致問題を「解決済み」と主張していますが、本当ですか？

これまで北朝鮮は拉致被害者のうち生存している者は全て日本に帰国させた、残りの拉致被害者は、「死亡」または「入境せず」とし、従って拉致問題は解決したと主張してきました。しかし、北朝鮮が「死亡」と説明する根拠は極めて不自然で、全く納得のいくものではありませんでした。そこで政府は、全ての拉致被害者の帰国に向けて強く要求しています。



### Q3 日本には、拉致被害者の方は何人いるのですか？

政府が、北朝鮮による拉致被害者として認定しているのは17名です。このうち5名は既に帰国を果たしましたが、残りの12名については帰国できていないままです。この他にも、拉致の疑いが排除できない方も多く存在し、政府は、認定の有無に関わらず、全ての拉致被害者を一刻も早く帰国させるように強く要求しています。

### Q4 北朝鮮は拉致を認めたのに、なぜまだ帰国できない人がいるのですか？

拉致被害者が日本に帰国し証言することにより、スパイ活動など北朝鮮にとって不都合なこと（北朝鮮が認めていない北朝鮮工作員が関わったとみられる事件についての証言など。）が明らかになることを恐れていると考えられています。



### Q 5 どうなれば、拉致問題が解決したと言えるのですか？

拉致問題の解決には以下の3つを実現する必要があると考えられています。

- ①全ての拉致被害者の安全を確保し、すぐに帰国させること。
- ②北朝鮮が、拉致被害の真相を明らかにすること。
- ③北朝鮮が、拉致を実行した者を日本に引き渡すこと。

### Q 6 拉致問題を国際社会はどのように見ているのですか？

平成26年に公表された「北朝鮮における人権に関する国連調査委員会（COI）」の最終報告では、北朝鮮による拉致事案の被害者の出身国は、日本以外に、韓国、レバノン、マレーシア、シンガポール、ルーマニア、フランス、イタリア、オランダ、中国といった諸国に及ぶとされています。被害者がいる国、いない国を問わず、国際的に言及すべき人権問題であり、国連総会において、COI報告書の内容を踏まえた決議が賛成多数で採択されています。

### Q 7 拉致問題について、詳しく知るためにどうしたらいいですか？

「拉致問題」で検索し、「日本国政府：北朝鮮による日本人拉致」を閲覧したり、以下の「You Tube 拉致問題対策本部公式動画チャンネル」などを閲覧したりする方法があります。

(<https://www.youtube.com/c/rachitaichannel>)

内閣官房拉致問題対策本部「北朝鮮による日本人拉致問題」より

## ◇北朝鮮による日本人拉致問題啓発アニメ「めぐみ」

昭和52年、当時中学1年生だった横田めぐみさんが学校からの帰宅途中に北朝鮮当局により拉致された事件を題材に、残された家族の苦悩や懸命な救出活動の様を描いたドキュメンタリーアニメです。この作品は、全国の小・中・高等学校等に配布され、拉致問題について考える機会として活用されています。この作品は、相生市教育委員会人権教育推進室で貸し出しをしています。



### 市内小中学校児童生徒の授業後の感想

- ・拉致問題は本当に重要な問題だと思いました。被害者の家族など個人の力で解決できる問題ではないので、国の取組や私たち一人一人ができることに取り組む意識が大切だと思いました。
- ・「めぐみ」のアニメを見て、改めて自由の大切さ、ありがたさについて考えました。今自分たちが当たり前のように過ごすことができていることに感謝し、この当たり前の自由を奪われた方たちの少しでも早い帰国を望みます。



北朝鮮当局による拉致は、日本の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であるとともに拉致被害者やその家族に対する人権侵害であり、早期の解決が望まれる人権課題の1つです。

約40年の時間の流れとともに拉致被害者やその家族の高齢化が進み、近年進展が見られないことにより拉致問題の風化が危惧されています。解決に向けての取組が継続されるために、私たち一人一人が拉致問題について正しい認識を持ち、関心を高めていきたいですね。





相生市における啓発活動の取組について6～8ページで紹介をしています。人権が尊重されるまち、共に生きるまちづくりに向け、人権意識を高めたり人権感覚を磨いたりする機会としてご活用ください。

## 「市民人権学習支援事業」を本年度も実施します

### 1 目的

- (1)相生市を「人権尊重の文化に満ちたまち」にするため、市民の人権についての学びの活動を支援する。
- (2)人権学習を生涯学習の一つとして位置づけ、より多くの市民に対して学ぶ機会を提供する。

### 2 支援対象

相生市に在住・在勤する原則 10名以上のグループによる学習に対して運営費、講師謝金等を補助

### 3 支援対象とする事業内容

人権（女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・外国人等）をテーマとした以下の学習活動

- 車座勉強会
- 人権啓発用 DVD を活用した学習
- 講演・講話 等

令和3年度は、のべ67グループ  
1,867人の方に参加いただきました。

詳細は人権教育推進室（電話23-7145）  
までお問い合わせください。



## ほっとな情報を募集しています

みなさんの周りやまちかどで見かけた心あたたまる出来事やほっと気づかされた出来事など日々の生活の中で起こった、まちづくりに向けて大切にしたい人権が尊重された情報をご紹介ください。

連絡方法 手紙、FAX、メールでお願いします。

ご応募いただいた方には、啓発用品を進呈いたします。

連絡先 〒678-0031 相生市旭一丁目3番18号

相生市教育委員会 人権教育推進室

FAX 0791-23-7148

メール jinkenkyoiku@city.aioi.lg.jp



## 令和4年度の主な人権啓発事業について

「人権の集い」 8月3日(水) 18:00～ 入場無料

相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

講師 藪本 雅子さん(元日本テレビアナウンサー・記者)

演題 「ハンセン病に学ぶ ～取材現場より～」

平成3年、日本テレビに入社し、アナウンサーとして数々の番組の司会を担当されます。ニュース「きょうの出来事」のキャスターを経て報道記者に転向され、警視庁、厚労省の担当を歴任します。結婚を機に退職され、その後上智大学で「メディアと人権」をテーマに研究され、現在は人権問題を中心に取材、執筆、講演活動に広く活躍されています。今なお偏見や差別が残るハンセン病問題の取材経験を基に、報道の責任とその背景にあるもの、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗・中傷や差別との関連について、取材現場でのエピソードなどを交えてご講演いただきます。



「PTCA実践発表会・人権ふれ愛コンサート」 入場無料

12月3日(土) 13:00～ 相生市文化会館扶桑電通なぎさホール

13:00～ PTCA実践発表会

14:30～ 人権ふれ愛コンサート

出演 渡辺 りえこさん(手話シンガーソングライター)

テーマ 「共に生きていこうとする気持ち

～お互いを温かく支えあう社会づくり～

両親は耳が不自由であったため、3歳の頃より手話で家族を支えられます。阪神淡路大震災の被災時、手話を使って両親を支える様子が、「小6少女元気な大黒柱」とマスコミに注目されます。平成17年より手話ライブを開始され、翌年には、ファーストシングル「目標」でメジャーデビューされます。障害の有無に関わらず多くの人々に歌を通じて音楽の素晴らしさを伝えるために、歌と手話で音楽を表現するサインシンガーソングライターという独自のジャンルを確立され、全国各地で手話ライブ活動を開催されています。耳の不自由な両親との体験談や優しい歌声による心温まるトークアンドコンサートです。



◇本紙「ひとみ」発行(5月、8月、11月、2月の4回を予定)



# 令和4年度 おすすめ人権教育・啓発用DVDの紹介

## ゆうや 夕焼け (35分)

企画 兵庫県

主人公は、弟の世話や家事に追われつつも、「家族であるのが当たり前」という思い込みから、気持ちを押し殺してしまっていました。しかし、元担任との交流によって、自分の本当の気持ちについて見つめ直し、将来に向けて一歩を踏み出します。年齢属性を問わず、共に助け合い『誰もの人権が尊重される社会』の実現をめざす人権啓発ドラマです。



## わたし ひとり 私 たち一人ひとりができること (26分)

とうじしゃいしき かんが さべつ  
～当事者意識をもって考えるコロナ差別～

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、主人公の家庭では、身近に感染者が出ていないこともあって危機意識も徐々に薄れていき、どこか他人事のように考えていました。ところが、主人公の同級生の家族が感染して…。コロナ差別の特徴や向き合い方について考えることのできる作品です。



## シェアしてみたらわかったこと (46分)

上京して、期待を胸に入居したシェアハウス。そこに暮らしているのは、個性豊かな住人たち。外国人に関する人権、性自認や性的指向に関する人権、外から見えにくい障がいのある人の人権、災害時の人権等、様々な人権について共に考えていくことのできる作品です。



## ひごろ げんどう かんが 日頃の言動から考える

### しょくば ～職場のハラスメント～ (29分)

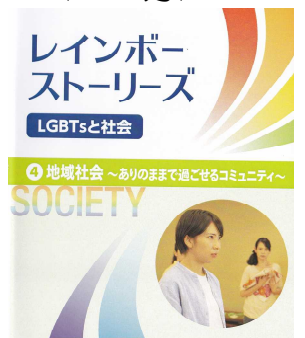
職場において、何気ない言動がハラスメントにつながる可能性があります。職場で起こりがちなハラスメントやそのグレーゾーンについて、様々な事例をもとにして、ハラスメントが起こりにくい職場環境作りのポイントについて考えることができる作品です。



## レインボーストーリーズ

### しゃかい ～LGBTと社会～ (22分)

地域社会において、男女の役割意識や価値観が根強く残っていることも多く、何気ない一言が周囲の人々を傷つけてしまうこともあります。トランスジェンダーの登場人物を中心に誰もが地域社会の一員として、居心地よく過ごすことができるための工夫が描かれています。



### し 知りたいあなたのこと (21分)

しかくしょう しゃ せいかつ きも  
～視覚障がい者の生活・気持ち～

3人の全盲の方と1人の弱視の方に取材しています。一体どんな場面で困っているのか、どんな配慮を求めているのか。視覚に障がいを持つ方々の話を通じて、「見えないこと」にどう向き合うのか、私たちにできる配慮を共に考えることができる作品です。

